

## 農業用建築物の建築にあたっての確認書類

『農業用建築物及び農業者用住宅の建築を目的とした開発の場合は、都市計画法の許可が不要になりますが、建築確認申請時に以下の書類を添付する必要があります。』

### ※農業用建築物の建築にあたっての確認書類

○農業経営証明書（農業委員会）

→ 従農日数(60日以上)、耕作面積(10a以上)、世帯状況の確認

○名寄せ（固定資産税担当課）or 農業台帳の写し（農業委員会）

→ 耕作地の確認(同一の大字にあること)

○位置図（住宅地図等にご示してください）

→ 耕作地(位置)の確認

○所得税確定申告書の写し(受付印が申告期限内であること)

or 所得証明書（住民税担当課）

→ 農業収入(15万円以上)の確認

### ※農業者用住宅の建築になると、さらに以下の書類が必要です。

○本人及び農業経営世帯員の無資産証明 or 名寄せ（固定資産税担当課）

→ 他に自己用住宅を持っていないことの確認

※ 確認の際は、上に記載している必要な確認書類をお持ちになって、

高知県都市計画課（開発指導担当）へお越してください。